

2019 春闘速報

石狩地域 2019 春季生活闘争闘争委員会

2019年5月20日発 第13号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-0505 Fax011-210-0606

地域へ呼びかけ連合運動！

2019 春闘パンフはるさっとう配布行動 in 清田区 27 組織 123 名の組合員が集中行動！

全石狩地域闘争委員会は、5月18日に清田区内で19春闘パンフ「はるさっとう」配布行動を実施しました。行動には27組織123名の連合組合員が参加しました。

今年も労働者の権利(ワークルール)を中心に、パワハラ予防・解決、改正労働基準法について記載しています。この配布行動は今年で14年目となり、配布されたパンフをきっかけに相談・組合加入や結成が増えています。これは地域運動を柱とする連合運動の成果です。ぜひ各産別・単組においてもご活用ください。



違法な「雇用によらない働き方」を蔓延、拡大させない

全ベルコ労働組合裁判闘争 控訴審第2回口頭弁論

全ベルコ労働組合裁判闘争は、3年超に及ぶ本裁判の判決が、昨年9月28日、札幌地方裁判所で言い渡されました。判決は、「被告ベルコと原告らとの間に労働契約は成立していない」として、労働者の救済を拒否した不当な判決と言わざるを得ません。

連合は、ベルコのビジネスモデルが正当化され、業務委託契約の濫用による違法な「雇用によらない働き方」を日本の雇用社会に蔓延、拡大させないためにも、構成組織・地域協議会とともに、控訴審にて逆転勝利をめざしており、このたび控訴審第2回口頭弁論が行われます。

なお、5月末から6月上旬には、裁判と並行して審理が進んできた、北海道労働委員会において、命令が出される見込みとなっています。命令期日には、報告集会を開催する予定であり、急ぎよ開催案内(動員要請)となる可能性がありますので、格段の対応をよろしくお願いいたします。

【控訴審第2回口頭弁論】

日時：2019年 5月23日(木) 高裁傍聴13時30分～

場所：札幌高等裁判所 集合：札幌高等裁判所1階ロビー(13時15分までに集合願います)

問合せ：連合北海道組織対策局まで(TEL 011-210-0050)